

【基本理念】

スポーツを通じて生涯健康で
誰もがいきいきと輝くまち しずくいし

【基本目標】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 子どものスポーツ機会の充実 | 3 スポーツ環境の充実 |
| 2 生涯スポーツの推進 | 4 スポーツによる地域の活性化 |

第1章 計画の概要

1 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条に規定する地方推進計画で、町の教育振興基本計画に示している施策を具体化する分野別計画です。

2 計画期間

本計画は、「すべての町民がスポーツを通じて生涯健康で心豊かに暮らせるまち しずくいし」の基本理念の下、4つの基本目標を定めて各施策の取り組みを進めてきましたが、第三次雫石町総合計画後期基本計画の内容を反映し、上位計画である雫石町教育振興基本計画に則し、新たに「スポーツを通じて生涯健康で誰もがいきいきと輝くまち しずくいし」を基本理念とし、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とします。

第2章 スポーツを取り巻く現状

1 今日の社会状況

- ◎全国的に小・中学生の男女ともに体力・運動機能が低下傾向にあります。
（スポーツ庁の令和5年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果）
- ◎子どもや若者に広まる過度なインターネット利用やゲームはスポーツをする機会を減少させるとともに基本的生活習慣の乱れや基礎体力、対人関係能力の低下を招いています。

2 本町の状況

- ◎人口減少、高齢化が急速に進んでいます。
- ◎国民健康保険は、一人当たりの医療費が増加傾向にあり県平均より高額で推移しています。
- ◎後期高齢者医療保険は、一人当たりの医療費が減少傾向にあるものの、県平均より高額で推移しています。
- ◎小・中学生は、全国平均を上回る項目が多数見受けられましたが、全国的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が見られ、本町においても同様の傾向が見られます。
- ◎令和5年度の町民意識調査では、週1回以上の運動・スポーツを行っている割合は21.1%と、令和5年度にスポーツ庁が実施した調査の全国平均52.0%と比べて低い水準です。
- ◎スポーツ少年団数は7種目17単位団と、第1期計画を策定した平成28年度より2種9団体減少しています。団員数についても減少傾向が見られます。

第3章 スポーツの意義

◇スポーツが有する多面的な意義

- ◎健康増進
- ◎青少年の健全育成
- ◎地域社会の活性化

☆スポーツは多面的な意義を有していることから、町民の誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツ施策を総合的・計画的に推進します。

第4章 基本的な考え方

【基本理念】

スポーツを通じて生涯健康で
誰もがいきいきと輝くまち しずくいし

【基本目標】

- | |
|---------------------|
| 1 子どものスポーツ
機会の充実 |
| 2 生涯スポーツの推進 |
| 3 スポーツ環境の充実 |
| 4 スポーツによる地域
の活性化 |

第5章 基本施策の展開

【基本施策】

- | |
|---|
| (1) 幼児期のスポーツ活動の推進
(2) 学校における体育活動の充実
(3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実 |
| (1) スポーツ活動の推進
(2) 高齢者のスポーツ活動の推進
(3) 障がい者のスポーツ活動の推進 |
| (1) スポーツを支える人材の育成・活用
(2) スポーツ施設の整備及び有効活用
(3) 競技スポーツの推進
(4) スポーツに関する情報発信の充実 |
| (1) スポーツを活用した地域経済の活性化
(2) 地域でのスポーツ活動の推進
(3) プロスポーツとの連携 |

第2期雫石町教育振興基本計画のスポーツ分野の基本目標「スポーツによる地域活性化の推進」及び基本施策「多様なスポーツ活動の推進」「競技スポーツの推進と交流」の視点により、それぞれの取り組みを推進します。

第6章 計画の推進体制と進行管理

◇計画の推進体制

◎関係部署と連携し、町民やスポーツ関係団体などと連携・協働して推進します。

◇計画の進行管理

◎町のスポーツ推進審議会において、計画の進行状況及び指標の達成状況などについて、報告・協議を行いPDCAサイクルによる計画的な事業推進を図る。